

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
剣淵町	簡易水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ④知見やノウハウ不足により抜本的な改革の検討に至らないため</li> <li>・ ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため</li> <li>・ 0</li> </ul>	<p><b>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>経営改革の方向性としては広域化・広域連携や包括的民間委託などが考えられるが、広域化・広域連携については、地理的な障害が解消されなければ難しい。包括的民間委託については、業</p> </div>	